

「第 2 期三原市市民協働のまちづくり推進計画」の 見直しについて

1 見直し時期

「第 1 章 背景・目的 1.2 計画の概要 (2) 計画の期間」において、「計画の期間は、三原市の最上位計画である『長期総合計画』の期間と合わせて、平成 27(2015)年度から平成 36(2024)年度までの 10 年間とし、5 年目の平成 31(2019)年度に見直しを行います。」としている。

2 現計画の構成

裏面のとおり。

3 見直し方法（案）

(1) 見直し方針

ア 前期の取組実績の検証と現状・課題に対応した取組の検討

- ・アクションプランを活用し、各取組の実施状況の検証を行う。
- ・各取組の課題や今後の方向性を協議し、取組の継続や見直し、新たな取組の検討等を行う。

イ 行政と協働の担い手の連携の促進

- ・行政と協働の担い手である住民自治組織や市民活動団体等との連携・協働を、より一層深めるための方向性を示す。

(2) 見直し方法

ア 「前期の取組実績の検証と現状・課題に対応した取組の検討」については、「第 4 章 住民自治組織の「取り組み」と「支援策」」及び「第 5 章 市民活動団体の「取り組み」と「支援策」」を見直すものとする。

イ 「行政と協働の担い手の連携の促進」については、「第 6 章 計画の推進に向けて」において、「行政と多様な主体との協働を全庁的に進めること」を掲げるものとする。

4 今後の取組

平成 31 年度

第 1 回委員会：取組実績・課題等の協議

第 2 回委員会：見直し内容の協議

第 3 回委員会：見直し内容の決定

「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」の構成

第1章 背景・目的

- 1.1 協働のまちづくりとは
- 1.2 計画の概要
- 1.3 計画策定の経緯
- 1.4 当初計画の総括
- 1.5 計画の構成

第2章 市民協働の現状・課題

- 2.1 三原市におけるこれまでの取り組み
- 2.2 アンケート調査結果
- 2.3 ヒアリング調査結果
- 2.4 市民協働のまちづくり推進に向けた方向性

第3章 第2期推進計画で目指す姿

- 3.1 住民自治組織の役割
- 3.2 住民自治組織の目指す姿
- 3.3 市民活動団体の役割
- 3.4 市民活動団体の目指す姿

第4章 住民自治組織の「取り組み」と「支援策」

- 4.1 住民自治組織の現状チェック
- 4.2 取り組みの内容 「①知る」
- 4.3 取り組みの内容 「②はじめる」
- 4.4 取り組みの内容 「③深める」

第5章 市民活動団体の「取り組み」と「支援策」

- 5.1 市民活動団体の現状チェック
- 5.2 取り組みの内容 「①知る」
- 5.3 取り組みの内容 「②はじめる」
- 5.4 取り組みの内容 「③深める」

第6章 計画の推進に向けて

- 6.1 計画の周知
- 6.2 計画の推進体制
- 6.3 計画の進行管理
- 6.4 計画の展開